

## 立山砂防の歴史的意義と世界文化遺産登録へ向けた取り組み

駒見 真一（県観光振興室世界遺産・ふるさと教育推進課長）

### 1 立山カルデラと治水砂防の歴史

- ・立山カルデラは、立山連峰にある楕円形の大きな窪地であり、この地域は年間降水量が多いことに加え、膨大な崩壊土砂が堆積するなど土砂が流出しやすい条件が重なっている。この立山カルデラを源流にもち、立山から富山湾までを一気に流下する日本屈指の急流河川が常願寺川である。
- ・1958年に跡津川断層を震源とする推定M7.1の飛越地震が発生し、立山カルデラ内の鳶山が崩壊し天然ダムを形成した。この天然ダムが2度にわたり決壊し大土石流となって下流域の富山平野を襲った。
- ・この地震を境に、常願寺川は暴れ川に変貌し、繰り返される常願寺川の災害から下流の富山平野に住む人々の暮らしを守るために、上流の水源荒廃地で始められたのが「立山砂防」である。
- ・富山県は1906年には土砂の流出を食い止めるため水源荒廃地での県営砂防事業を開始したが、県営砂防事業は困難を極め、1926年からは国による直轄砂防事業に引き継がれた。初代立山砂防事務所長に就任したのが、後に「砂防の父」と呼ばれる赤木正雄である。
- ・富山県により着手された砂防事業は、その後、100年以上にわたる現在も営々と事業が進められている。

### 2 立山砂防の世界文化遺産登録に向けた取り組み

- ・世界文化遺産登録に必要な立山砂防の顕著な普遍的価値について、有識者会議の検討を踏まえ、①災害が多い日本で生まれた防災の総合的技術、②世界の中で日本の総合的な水系管理技術が、近代における到達点、③立山砂防が近代的な防災技術の一つの典型となっていることの3点と考えている。
- ・水系一貫の総合的砂防システムの核となる砂防施設には、白岩堰堤、本宮堰堤、泥谷堰堤の3堰堤があり、この3堰堤は「常願寺川砂防施設」として国の重要文化財に指定されている。
- ・この立山砂防で確立した日本の近代砂防技術が、今日では、東南アジアや中南米などを中心に世界の多くの国で活用されている。
- ・富山県では、立山砂防の国際的な評価の確立するため、シンポジウムやインタープリメントでの研究発表などにも取り組んできている。2018年に富山県で開催された国際防災学会（インタープリメント2018）では、「今後世界の人々の参考になるよう、人類共通の遺産として共有していくべきものである」との富山宣言が発出された。
- ・また、立山砂防の魅力や重要性を次世代に継承していくため、県内外の大学生などを対象に、世界遺産の意義や立山砂防の重要性を学ぶユースプログラムも開催している。
- ・土砂災害に対応し、豊かな富山県を築いた立山砂防は、災害という世界共通の課題に対する顕著な答えになるものと考えている。
- ・先人の英知と努力の積み重ねにより、水系一貫の総合的な近代技術による砂防事業が展開され、それにより築堤された歴史的な砂防施設群は、人々の安全・安心を守る人類共通の文化遺産である。そのため富山県と関係市・町では、将来に保存・継承されるよう世界文化遺産の登録に取り組んでいる。